独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社Aiming	コード	3911
提出日	2021/3/5	異動（予定）日	2021/3/30
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	武市　智行	社外取締役	○							△			△					有
2	Shin Joon Oh	社外取締役								○			○					
3	石﨑　秀樹	社外監査役	○													○		有
4	上杉　昌隆	社外監査役	○													○		有
5	末廣　貴司	社外監査役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当該取締役は、2008年６月から2009年６月まで当社の取引先である㈱AQインタラクティブ（現㈱マーベラス）の代表取締役社長に就任しておりました。同社とは、スマートフォン用『剣と魔法のログレス いにしえの女神』などの協業を行っており主要な取引先に該当します。 また、1996年６月から2000年５月まで当社の取引先である㈱スクウェア（現㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス）の代表取締役社長、2000年５月から2001年２月まで代表取締役会長に就任しておりました。同社とは、スマートフォン用『ドラゴンクエスト タクト』などの協業を行っており、主要な取引先以外の取引先に該当します。	当該取締役は、当社の事業分野に対する深い知識と経験を有しており、当社の経営事項に決定及び業務執行の監督に適していると考えております。 同氏は当社の取引先の代表取締役社長に就任しておりましたが、現在は同社を退任し、当該取引先及び当社に対して影響を受ける恐れはありません。このことから一般株主と利益相反の生じる恐れがない者と判断し独立役員として選任しております。
2	当該取締役は、株式会社マーベラスの社外取締役に就任しております。同社とは、スマートフォン向けオンラインゲーム事業において協業関係にあり、主要な取引先に該当します。 また、当該取締役は、Tencent GamesのAssistant General Manager及びTencent Japanの支社長であります。Tencent Games及びTencent Japanは、当社の業務提携先であるSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED及び当社の大株主であるImage Technology Investment Limitedと同様にTencentグループに所属しております。	
3	該当なし	当該監査役は、当社の事業分野に監査役として携わっており、また海外事業等における豊富な経験と幅広い知識を有しており、その経歴と経験を活かし適切な指導及び監査が行える人材と判断したためであります。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。
4	該当なし	当該監査役は、弁護士としての法務等に関する専門的知見及び幅広い見識を有していることから、適切な指導及び監査が行える人材と判断したためであります。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。
5	該当なし	公認会計士および税理士としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、適切な指導及び監査が行える人材と判断したしたためであります。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。